

玉城町

第4次 障がい者基本計画

第7期 障がい福祉計画

第3期 障がい児福祉計画

概要版

令和6年3月  
玉城町

## 基本理念

# だれもが自分らしく、心豊かに暮らせる 安心と共生のまちづくり

障がいのある人の多様なニーズを常に把握しながら、地域の中で、ともに自立した日常生活を送れるような支援体制と、障がいのある人自身がその能力を十分発揮できるような環境整備の充実を図ります。

さらに、障がいのある人、地域住民、ボランティア、関係機関・団体が協力し合い、また、互いに助け合い、支え合いながら障がいの有無に関わらず、ともに生きる共生の地域社会づくりをめざします。

## 計画の位置づけと計画の期間

障害者基本法に基づく「玉城町第4次障がい者基本計画」、障害者総合支援法に基づく「玉城町第7期障がい福祉計画」、児童福祉法に基づく「玉城町第3期障がい児福祉計画」を一体的に策定します。

計画期間は、「玉城町第4次障がい者基本計画」が令和6年度から11年度までの6年間、「玉城町第7期障がい福祉計画」及び「玉城町第3期障がい児福祉計画」の計画期間は令和6年度から8年度までの3年間とします。

令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
			玉城町第4次障がい者基本計画					
			玉城町第7期障がい福祉計画			玉城町第8期障がい福祉計画		
			玉城町第3期障がい児福祉計画			玉城町第4期障がい児福祉計画		

## SDGsとの関係

この計画の推進において、SDGsの4つのゴールの達成を目指します。



### 目標 3.

すべての人に健康と福祉をあらゆる年齢のすべての人の健康的な生活を確保し、福祉を推進する



### 目標 11.

住み続けられるまちづくりを都市と人間の居住地を包摂的、安全、強靭かつ持続可能にする



### 目標 10.

人や国の不平等をなくそう国内および国家間の格差を是正する



### 目標 17.

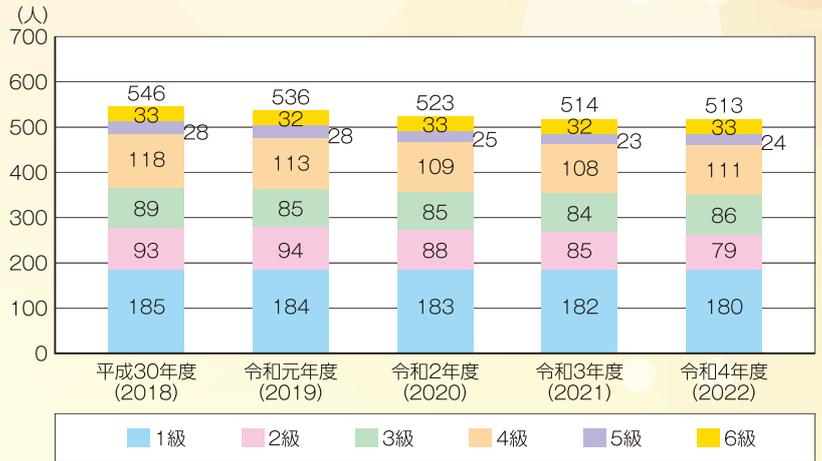
パートナーシップで目標を達成しよう持続可能な開発に向けて実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

# 玉城町の障がいのある人の状況

## ① 身体障害者手帳所持者数の推移

身体障害者手帳所持者数の推移をみると、平成30年度から令和4年度までは緩やかな減少傾向を示し、令和4年度は513人です。

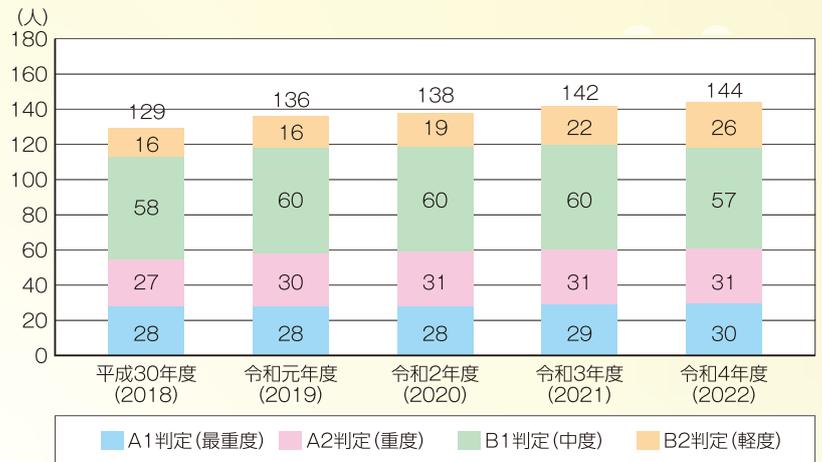
障がいの等級別推移をみると、最重度である「1級」が180人で最も多くなっています。



## ② 療育手帳所持者数の推移

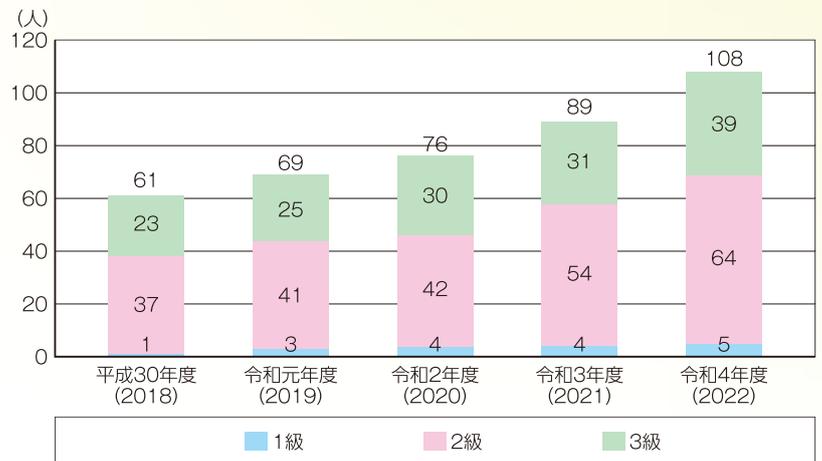
療育手帳所持者数の推移をみると、平成30年度から令和4年度まで増加傾向が続き、令和4年度は144人です。

令和4年度は「A判定」が61人、「B判定」は83人と、中度・軽度が多くなっています。



## ③ 精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移

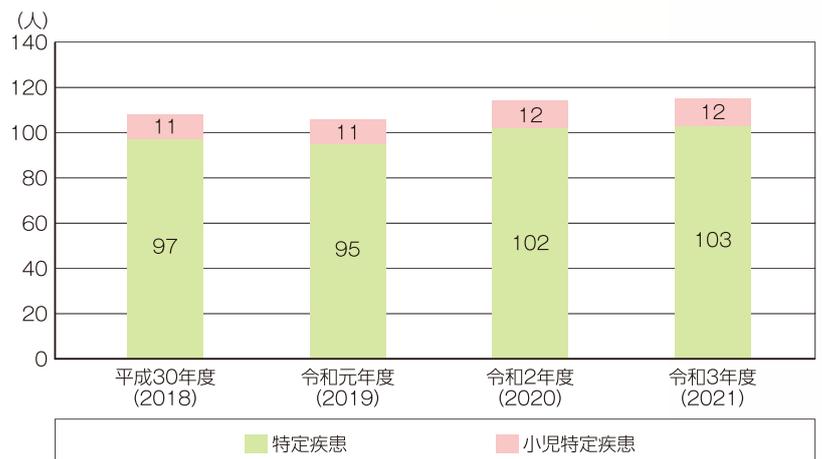
精神障害者保健福祉手帳所持者数の推移をみると、平成30年度から令和4年度まで増加傾向が続いています。令和4年度には108人となり、全人口の0.7%となっています。



## ④ 難病患者 (特定疾患) 数の推移

難病とは、発病の原因が明確でないために治療方法が確立しておらず、長期の療養を必要とする疾患のことです。

当町の難病患者は平成30年度から令和3年度にかけて増加傾向にあります。令和3年度は103人で、39の指定難病の患者です。また小児特定疾患の患者数は横ばいです。



## 施策の基本目標と取組み

### 1 障がいのある人の権利を尊重し、理解を深めます/ 孤立を防ぎ、生きがいを育むつながりづくりを支援します。

「障害者差別解消法」や「障害者虐待防止法」の周知・広報に努め、社会のあらゆる場面における差別の解消や障がい者虐待の防止、障がいのある人の権利を守るための取組みを進めます。

障がいのある人が地域の中で自立し、社会参加しながら生活を送るためには、地域の住民が障がいのある人についての理解を深めることも必要です。障がいに関する学習や障がいのある人との交流の機会を増やすなどの取組みを進めていきます。

また、障がいを背景とする孤立を防ぎ、人とのつながりを育む取組みも行っていきます。

- 主な取組み**
- ・権利擁護に関する普及・啓発
  - ・虐待の防止と支援体制の強化
  - ・「障害者差別解消法」の周知・啓発
  - ・学校における福祉教育の推進
  - ・デジタルトランスフォーメーションの推進



### 2 障がいのある人も安全で暮らしやすい環境を整備します。

障がいのある人が地域の中で安全に、安心して暮らしていけるように、安心して生活できる住環境の整備、移動しやすい環境の整備、施設のバリアフリー化をはじめ、障がいのある人にも配慮したまちづくりの総合的な推進を図ります。

- 主な取組み**
- ・障がいがある方へやさしい移動・交通支援の充実
  - ・ユニバーサルデザインの推進



### 3 障がいのある人の情報取得の向上と自己決定を支援します。

障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法に基づき、障がいのある人に配慮した情報通信機器の充実やサービスなどにより、障がいのある人の情報アクセシビリティの向上や意思疎通支援を推進します。

あらゆる場面で障がいのある人が意思を表明し、自己決定できるように環境の整備を進めます。

- 主な取組み**
- ・情報のバリアフリー化の推進
  - ・障がいのある人が見やすい「ガイドブック」の作成



### 4 防災・防犯を推進します。

障がいのある人が災害時にも安全に、安心して対応できるよう防災や復興に向けた取組みを推進します。

また、障がいのある人を犯罪被害や消費者被害から守るための取組みを進めます。

- 主な取組み**
- ・避難支援体制の構築および避難支援の推進
  - ・避難所運営の配慮
  - ・消費者トラブル等防止の取組み

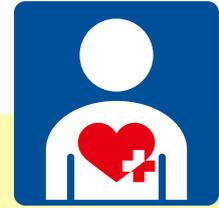


## 5 健康の保持・増進を支援します。

障がい者を早期に発見し、早期治療に結び付けられるよう、ライフステージに応じた健診を推進するとともに、健診後のフォローアップを推進していきます。

障がいのある人が地域の一員として自分らしく暮らしていけるように、医療と連携を図っていきます。

- 主な取り組み**
- ・障がいのある人の健康づくり
  - ・精神保健福祉における相談支援体制の充実



## 6 安心できる地域生活を支援します。

障がいのある人が望む暮らしを実現できるように、意思決定の支援、相談支援を充実していきます。生活を支援する障がい福祉サービスの量的・質的な充実を進めます。

- 主な取り組み**
- ・身近で分かりやすい総合相談体制の充実および基幹相談支援センターの設置
  - ・緊急時に対応が行える支援の充実
  - ・療育体制の充実
  - ・福祉人材の確保・育成



## 7 生涯にわたる学ぶ機会の確保と社会参加による生きがいづくりを進めます。

障がいの有無によって分け隔てられることなく、可能な限りともに教育を受けられるような条件整備に努めます。障がいのある児童・生徒の自立と社会参加に向けて、教育ニーズに即した途切れのない教育と支援を進めます。

障がいのある人が生涯を通じて教育やスポーツ、文化などに親しむことができる機会の提供や環境整備に取り組みます。

- 主な取り組み**
- ・ともに学ぶ教育の推進
  - ・学校へ通えない子どもへの支援
  - ・障がいのある人の学習活動の発表の場の充実
  - ・パラスポーツの促進とパラスポーツの指導者の育成



## 8 いきいきと働ける環境づくりと経済的自立を支援します。

働く意欲のある障がいのある人が、その能力と適性に応じて能力を十分に発揮することができるよう、多様な就業の機会を確保します。

一般企業等での就労に向けた支援を行っていくとともに、一般企業等では就労が困難な人のために福祉的就労の場を確保していきます。同時に、就労に結びつけていくための自立訓練等を行っていきます。

- 主な取り組み**
- ・就労支援ネットワークの形成
  - ・障がいのある人の雇用への理解促進
  - ・地元企業での雇用の創出
  - ・農福連携の取り組みの推進



# 第7期障がい福祉計画

## (1)障がい福祉サービス等の整備と充実

- ①必要な訪問系サービスの保障
- ②障がいのある人などが希望する日中活動系サービスの保障
- ③グループホーム等の充実及び地域生活支援拠点等の整備
- ④福祉施設から一般就労への移行等の推進
- ⑤強度行動障がいや高次脳機能障がいを有する障がい者等に対する支援体制の充実
- ⑥依存症対策の推進
- ⑦相談支援体制の充実

## (2)主な障がい福祉サービスの見込量

サービス名	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
訪問型サービス				
居宅介護	人/月	23	24	25
重度訪問介護	人/月	0	0	1
同行援護	人/月	1	1	1
行動援護	人/月	2	3	4
日中活動系サービス				
生活介護	人/月	57	59	61
自立訓練(機能訓練)	人/月	1	1	1
自立訓練(生活訓練)	人/月	1	1	1
就労選択支援	人/月	0	1	1
就労移行支援	人/月	1	1	1
就労継続支援A型	人/月	18	18	18
就労継続支援B型	人/月	78	81	84
就労定着支援	人/月	3	3	3
療養介護	人/月	4	4	4
短期入所	人/月	15	15	15
居住系サービス				
自立生活援助	人/月	0	1	1
共同生活援助(グループホーム)	人/月	22	22	22
施設入所支援	人/月	16	15	13
相談支援				
計画相談支援	人/月	148	154	160
地域移行支援	人/月	0	1	1
地域定着支援	人/月	0	1	1
地域生活支援事業				
理解促進研修・啓発事業		有	有	有
自発的活動支援事業		有	有	有
手話通訳者・要約筆記者派遣事業	件	3	3	3
日常生活用具給付等事業	件	220	222	223
移動支援事業	人/月	8	9	10
訪問入浴サービス	人/月	2	2	2
生活訓練等事業	人/月	2	2	2
日中一時支援事業	人/月	45	50	55

# 第3期 障がい児福祉計画

## (1) 障がい児福祉サービス等の整備と充実

- ①地域支援体制の構築
- ②保育、保健医療、教育、就労支援等の関係機関と連携した支援
- ③地域社会への参加・包容（インクルージョン）の推進
- ④特別な支援が必要な障がいのある子どもに対する支援体制の整備
- ⑤障がい児相談支援の提供体制の確保
- ⑥依存症対策の推進
- ⑦相談支援体制の充実

## (2) 主な障がい児福祉サービスの見込量

サービス名	単位	令和6年度	令和7年度	令和8年度
障がい児支援サービス				
児童発達支援	人/月	40	43	46
放課後等デイサービス	人/月	140	145	150
保育所等訪問支援	人/月	10	12	14
居宅訪問型児童発達支援	人/月	0	0	1
障害児相談支援	人/年	120	130	140
医療的ケア児に対する関連分野の支援を調整するコーディネーターの配置人数	人/月	0	1	2

## 計画の推進体制

### (1) 関係各課・関係機関・関係団体との連携

障がい者団体やボランティアグループ、地域組織、教育機関、サービス提供事業者、保健・医療機関、NPOなど、様々な団体との協働体制の強化に取り組み、障がいのある人や子どもにとって暮らしやすいまちづくりの一層の推進を図ります。

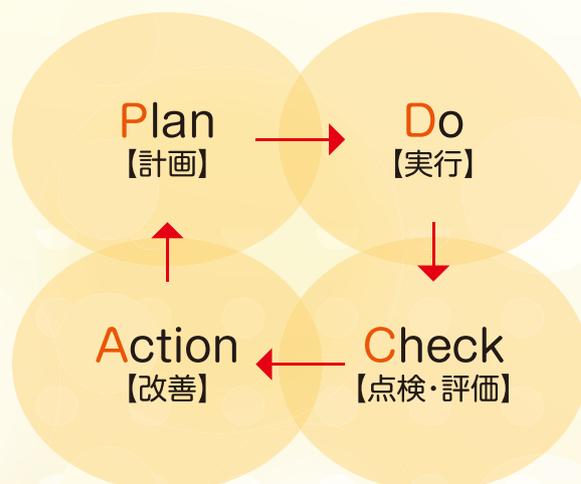
また、障がいのある人や子どもへの理解の促進に努め、地域で支えていく基盤づくりや社会参加の促進、安全安心の支援体制などの充実を図ります。

### (2) 計画の点検・評価体制

本計画の着実かつ効果的な推進を図るため、計画を立て（Plan）、実行（Do）、その推進状況を定期的に把握し点検・評価（Check）した上で、その後の取り組みを改善する（Action）、一連のPDCAサイクルの構築に努めます。

計画の推進には障がいのある人や子どもを取り巻く社会環境の変化とニーズの的確な把握に努める必要があることから、当事者団体や関係機関、サービス提供事業者等を構成員とする「玉城町地域自立支援協議会」及び、各部会で、各年度において計画の進捗管理や点検・評価及び見直しを実施し、次年度の重点的な取り組みを立案することで、この計画を着実に推進します。

#### PDCAサイクル



玉城町 第4次障がい者基本計画  
第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画 概要版

発行年月：令和6年3月

発行：玉城町

編集：保険福祉課

〒519-0495 三重県度会郡玉城町田丸114-2  
TEL:0596-58-8203 FAX:0596-58-4494

保健福祉課地域共生室

〒519-0433 三重県度会郡玉城町勝田4876-1玉城町保健福祉会館内  
TEL:0596-58-7373 FAX:0596-58-8688

URL:<https://kizuna.town.tamaki.mie.jp/>